

# 価格適正化と賃金アップ に向けた専門家相談窓口

物価高騰下でも価格適正化や賃上げを実現し、円滑に事業を継続していくための具体的な方法を企業経営の専門家に相談できる『**専門家相談窓口**』を開設しました。

【相談受付】 本事業は、鳥取県から(一社)鳥取県中小企業診断士協会への委託事業です。

期 間 : 令和5年7月13日(木) ~ 令和7年2月28日(金)

連絡先 : 電話 0859-46-0663

メール [info@tottori-smeca.org](mailto:info@tottori-smeca.org)

※電話による受付は、平日の午前9時～午後5時 / メールは随時

延長  
しました!

受付機関 : 一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会

## 支援概要

### ■対象者

物価高騰の影響を強く受けている県内の商工業者

### ■主な相談内容

価格転嫁や賃金アップに向けた方法、省エネやデジタル化、業務改善等による生産性向上、ブランディングなどの付加価値向上 等

### ■相談方法

上記の受付機関の連絡先に、電話又はメールにて相談概要をご連絡ください。

① 相談内容に応じて対応可能な専門家を別途調整し、電話又はオンラインミーティングで、相談に対応します。

② さらに、具体的な課題解決に向けた、現地での個別指導にも対応します。

※個別指導は①の相談の結果を踏まえ、必要がある場合等に実施します。

### ■費用等

①、②いずれも**無料**、②の個別指導は**原則 1 者最大 2 回まで**

## 【お問い合わせ先】

- 専門家相談窓口に関すること  
(一社)鳥取県中小企業診断士協会  
電話 : 0859-46-0663  
(平日 午前9時～午後5時)

- 「物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」に関すること  
鳥取県商工労働部 同補助金事務局  
電話 : 0857-26-7988
- その他、商工労働施策全般に関すること  
鳥取県商工労働部 商工政策課  
電話 : 0857-26-7602

(関連HP)

